（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年4月24日

市貝町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				市貝町杉山地域	無	26 ～ 30	ほたるの里杉山
○				市貝町続谷地域	無	26 ～ 30	貝ヶ丘郷づくりの会
○				市貝町大谷津地域	無	26 ～ 30	大谷津自然を守る会
○				市貝町鴻之宿地域	無	26 ～ 30	鴻之宿の環境を守る会
○				市貝町田野辺地域	無	26 ～ 30	さくら川みどりの里づくりの会
○				市貝町前大久保・古宿下町地域	無	26 ～ 30	山の森環境を守る会
○				市貝町新町地域	無	26 ～ 30	新町地域資源保全会
○				市貝町西宿地域	無	26 ～ 30	赤羽ふるさと地域資源保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	